

所有者不明土地及び建物管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項及び第十六項の規定により、次のとおり供託しました。

一 対象土地 山梨県南都留郡山中湖村平野字古

屋二〇三〇番一(甲)、山梨県南

都留郡山中湖村平野字古屋二〇三

〇番三(乙)

対象建物 山梨県南都留郡山中湖村平野字古

屋二〇三〇番地三家屋番号二〇三

〇番三

二 供託所 甲府地方裁判所大月支局

三 供託番号 令和八年度金第二二八号

(一) 対象土地 令和八年度金第二二八号

(二) 対象建物 令和八年度金第二二八号

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千九百七十三千四百二十円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨につきましては左記のとおりです。

令和八年十月二十七日

東京都豊島区千早四丁目一番四号

代表取締役 下平 正美

柏木商事株式会社

四 供託金額

(一) 対象土地甲 七二三、二六九円

(二) 対象土地乙 八八三、七六六円

(三) 対象建物 二四九、三三六円

五 裁判所 甲府地方裁判所都留支部

六 事件名 所有者不明土地及び建物管理命令申

立事件

七 事件番号 令和七年(チ)第三号

令和八年十月二十七日

山梨県富士吉田市下吉田東二丁目二番一三

号

所有者不明土地及び建物管理人

分 部 祐子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十七日

東京都江東区猿江一丁目八番一六―一

〇一号室

代表取締役 安川 節子

東鉄鋼販売株式会社

第36期決算公告

令和8年10月27日

東京都江東区猿江一丁目8番16―101号室

東鉄鋼販売株式会社

代表取締役 安川 節子

貸借対照表の要旨(令和8年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資産部	
流動資産	51,959
固定資産	17,019
資産合計	68,978
負債純資産及び部	
流動負債	53,838
固定負債	575
負債合計	14,565
純資産	20,000
剰余金	△5,435
利益剰余金	△5,435
その他の利益剰余金	(10,123)
負債・純資産合計	68,978

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 ワシントン ネリー

従来の住所 不明

生年月日 一九三四年三月十二日

二 供託所 東京法務局

三 供託番号 令和八年度金第二八三五七号

四 供託金額 七〇一、六五九円

五 裁判所 東京家庭裁判所

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和七年(家)第七〇七〇六号

令和八年十月二十七日

事務所 東京都中央区日本橋三丁目三番四

号永沢ビル五階 永沢総合法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 野田 聖子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五百万円、資本準備金の額を一億二千五百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十七日

東京都足立区新田二丁目九番一六号

株式会社東京タクシー城北

代表取締役 岩下 史門

貸借対照表の要旨(令和7年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	79,890
固定資産	41,519
資産合計	121,410
負債純資産及び部	
流動負債	157,313
固定負債	111,372
負債合計	△147,275
純資産	1,000
剰余金	△148,275
利益剰余金	△148,275
その他の利益剰余金	(6,198)
負債・純資産合計	121,410

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 伊藤 観治

従来の住所 名古屋市中千種区千種一丁目一〇

番九号

二 生年月日 昭和十六年二月十八日

三 供託所 名古屋法務局

四 供託番号 令和八年度金第三九五三三

五 供託金額 三、四五二、六五三円

六 裁判所 名古屋家庭裁判所

七 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

八 事件番号 令和六年(家)第七九五〇号

令和八年十月二十七日

名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇号名古屋丸の内ビル四階名城法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 葛谷 直人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十七日

石川県金沢市泉野町四丁目一三番三八号

(甲) 株式会社ワークス

代表取締役 齊藤 昌

(乙) 金沢スタイル合同会社

代表社員 株式会社ワークス

職務執行者 田井徳太郎

第40期決算公告

令和8年10月27日

石川県金沢市泉野町四丁目13番38号

株式会社ワークス

代表取締役 齊藤 昌

貸借対照表の要旨(令和8年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資産部	
流動資産	70,089
固定資産	43,806
資産合計	113,895
負債純資産及び部	
流動負債	39,414
固定負債	43,451
負債合計	31,030
純資産	3,000
剰余金	28,030
利益剰余金	28,030
その他の利益剰余金	(2,147)
負債・純資産合計	113,895